

【確認事項1】 山口そうごう自動車学校 個人情報の取り扱いについて

- 1 当教習所は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。
- 2 当教習所が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。
 - (1) 当教習所で実施する免許取得のための教習を実施するため。
 - (2) 当教習所で実施する講習、認定教育を実施するため。
 - (3) 当教習所で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。
 - (4) 当教習所が行う、各種イベント・キャンペーンや交通安全講習会等の開催の案内などをお知らせするため。
 - (5) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施するため。
 - (6) 法令に基づく場合に、お客様の個人情報を利用、提供することがあります。
- 3 当教習所は、保有する個人データについて、正確かつ最新の内容に保ように努め、個人データの漏えい、紛失等のないよう万全を尽くしています。また、業務遂行上の必要により外部専門業者に業務委託を行う場合においても、委託先に機密保持義務を課すなど個人データの管理監督に努めています。
- 4 お客様の個人情報の開示（確認）又は誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、当教習所の定める書面により受付します。その際、本人であることを確認できるもの（運転免許証など）をご用意ください。なお、開示に際しては300円を手数料としてお支払いいただきます。
- 5 個人情報の取扱いに関する問合せ先は、次のとおりです。

指定自動車教習所

(名称) 山口そうごう自動車学校
(住所) 山口市大内千坊六丁目8番10号
(電話) 083-922-5241
(係名) 「お客様苦情相談窓口」

【確認事項2】 一定の病気等にかかっている方及びそのご家族の皆さん等へのお願い

- 警察では「安全運転相談窓口」を設置し、一定の病気等に関して運転免許の受験や更新の可否について相談をお受けしています。
- 自動車学校へ入校する前に、必要に応じて相談をしてください。

○ 一定の病気等とは

- ・統合失調症 ・てんかん ・再発性の失神 ・そううつ病 ・重度の眠気の症状を呈する睡眠障害 ・認知症
- ・無自覚性の低血糖症 ・脳卒中 ・アルコール中毒 ・その他運転に支障のあるもの 等を言います。

- 仮免許及び運転免許の受験申請や運転免許の更新申請をされる際には、ご自身の病状等の有無を質問票に記載し提出して頂くこととなります。
- 質問票には、一定の病気等に関する五つの質問事項がありますので、正確に記載してください。該当事項があっても、直ちに受験や更新ができなくなる訳ではありません。ただし、虚偽の記載をして提出された場合は、処罰の対象となります。

○ 山口県警察本部運転免許課 「安全運転相談窓口」

〒754-0002 山口市小郡下郷3560-2 山口県総合交通センター1階 電話 083-973-2900 (センター代表)
#8080 (安全運転相談受付専用) 月曜日～金曜日 (祝日、振替休日、年末年始の休日を除く) 8:30～17:15
Eメールアドレス (県警ホームページから受付可能) untentekisei@police.pref.yamaguchi.lg.jp